



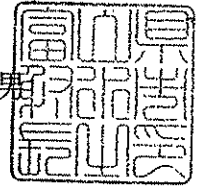
射水市告示第113号

字の区域の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定により、本市の字の区域を次のとおり変更するので、同条第2項の規定により、告示する。

平成21年7月15日

射水市長 分家 静 男



射水市港町に編入する区域

射水市港町542の地先の公有水面埋立地
